

12. 管理・運営の方針と体制

12.1 管理・運営の体制とシステム

マスタープランの目的の一つは、緑地等のオープンスペースと施設群によって将来形成されるべき空間の質 - クオリティ・オブ・ザ・プレイス (Quality of The Place) - を明確なものとし、これを九州大学全体で共有することにある。

この目的を達成するために、本マスタープランの計画方針と戦略等に基づき、具体的な施設整備を進めていくと同時に、これらの整備後の施設を適切に管理・運営する必要がある。

そのため、ここでは、施設の整備および整備後の管理・運営の方法と体制づくりを提言する。

(1) 重点的・効率的・効果的な施設空間の利用とその評価・点検システムの確立

新キャンパス整備後の将来において、研究・教育の活力を維持し続けるよう努めなければならない。これまでの非効率的で膠着的な施設利用を見直し、研究・教育の多様化・高度化に対応した研究・教育活動を実施するために、適切な競争を促す研究環境の整備を行い、全学および第三者評価を通じて、重点的・効率的・効果的に施設空間の利用配分を行う管理・運営システムの確立が不可欠である。

その管理・運営システムとは、配分された施設空間の利用を定期的に点検し、研究・教育の活性度に応じてその配分や利用を見直し、全学的視野から施設の戦略的運用や研究・教育の流動化への柔軟な対応を可能とする管理・運営の制度や体制をともなうシステムである。

(2) 民間資金等導入に対応する施設の整備・管理・運営システムの導入

社会への貢献、地域や産業界との連携、国際交流を促進し、タウン・オン・キャンパスや未来のポテンシャル軸上の用地等における民間資金等を導入した施設の立地誘導、整備や学外民間施設の借り上げ等の活用を進めるにあたって、施設の誘致、整備、活用、管理・運営システムの導入に対する全学的な取り組み体制が必要である。

(3) 安全・快適・確実な施設、設備等の管理・運営システムの導入

安全で快適なキャンパスを維持し、低コスト化を実現し、かつ省資源、省エネルギー、ゼロ・エミッション指向等の環境対策を推進する施設、設備等の管理・運営システムの導入を図る。

(4) 緑地の維持・管理システムの導入

良好で快適な屋外環境を維持するために、キャンパス・コモン、生物多様性保全ゾーンを含む保全緑地の維持・管理システムを導入する。

大学キャンパスの環境的価値や魅力を持続する上で適切であるとともに、大学経営の視点から低コストな維持・管理システムを検討する。

また、維持・管理には、学生等によるボランティア活用の方策もあわせて検討する。

12.2 総合的な管理・運営とセキュリティのシステムの導入

(1) ファシリティ・マネジメントの導入

新キャンパスでは、研究・教育施設およびオープンスペース等の環境を最適な状態に維持し続けるための効率的で恒常的な管理・運営を行う必要がある。

そのために、全学の施設およびオープンスペース等の屋内外の環境を経営的視点から総合的かつ一元的に企画、管理・運営、活用する体制の確立と、その支援システムとしてのIT(情報通信技術)やデータベース管理システムを駆使したFM(ファシリティ・マネジメント)を導入する。

これにより、各施設のライフサイクルコストの把握や分析・評価により経費の削減を図るとともに、効率的・効果的な施設、設備の点検・更新方法等の確立を図る。

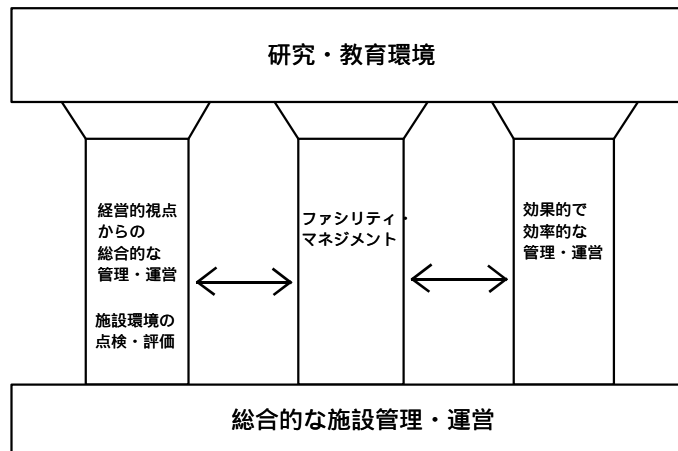


図12-2-1 FMが研究・教育環境を支える構図

(2) トータル・セキュリティ・システムの導入

新キャンパスでの安全で快適なキャンパス・ライフや情報ネットワークの安全な利用を保障するため、最新の技術を活用して、「人」、「物」、「情報」の総合的な安全管理を図るトータル・セキュリティシステムを新キャンパスにおいて構築し、総合監視による一元管理の体制を確立する。

新キャンパスにおける屋内外のセキュリティは、防災、防犯、事故防止、施設内への入退管理、駐車場管理等のハード面の整備はもとより、歩行重視のキャンパスとして、主要な歩行空間の夜間の暗がりをなくすことをはじめ、緊急通報装置の設置等、特に歩行者の安全に必要な対策に重点的に配慮する。

新キャンパスの広大な敷地の管理には、敷地境界における管理や監視も重要である。地域に開かれた大学としての整備を進めながら、一方で、キャンパス内の安全性や防犯性を確保するために、敷地境界における柵・生垣等の設置を適切に行う等、管理に十分留意する。

情報ネットワークのセキュリティは、安全で効率的な各種情報サービスの提供に必要不可欠である。信頼性の高い情報セキュリティを実施するためには、常に最新の情報セキュリティ技術を導入し、利用者の教育を含めた情報ネットワークの管理・運営体制や運用規程等を整備する。

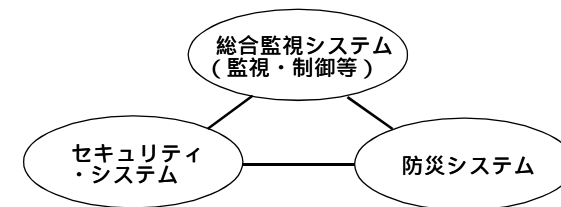


図12-2-2 トータル・セキュリティ・システムの構築

12.3 災害に強いキャンパスを目指した管理・運営

災害に強いキャンパスづくりのために、次の点に留意して、防災活動や災害時の危機管理に対応した施設、設備を整備し、日常の管理体制を確立する。

(1) 日常の各種管理と防災活動

- ・大学キャンパスにおける危険物、高圧ガス、放射性廃棄物、特別管理廃棄物等の安全管理、厳重保管の徹底
- ・防災意識の昂揚、防災訓練の定期化、災害情報の収集と発信等の防災関連活動の日常的な取り組み
- ・保全緑地等の管理動線の確保と出火、自然災害等を防ぐための日常的な管理の徹底
- ・災害時に迅速に対応できる災害マニュアルの構築とその周知徹底
- ・周辺地域と連携した防災、消防体制や災害管理のネットワーク等の組織づくり

(2) 災害時における危機管理に対する施設、設備の整備と体制の確立

- ・地震、火災等の緊急時におけるライフラインのバックアップ設備の確保と迅速な復旧対応
- ・地震、火災等の災害時における合理的で迅速な避難・誘導、救助、消火活動のための動線、非常照明、非常放送等の整備
- ・保全緑地やオープンスペース等での出火等の災害時に備えた消防用水等の設備の整備
- ・地震、火災等の災害時に備えての地域と連携した消防、救助・救護、救急医療、避難、災害復旧等の体制の確立